

令和2年度(令和元年度実施事業分)事務事業評価各課総括表・2次評価表

2次評価者

建設部建築課

建設部長 大山 仁志

整理No	事務事業名	3か 年実 施計 画	事業の評価・課題		今後の事業の方向性	
			自己 評価	評価内容	方向性	内容
26-001	住宅維持管理事業	なし	C	新規募集による入居戸数より現入居者の退去戸数が上回る状況が続き、前年度の入居戸数の維持ができず、目標の入居戸数を下回る結果となった。令和元年度に「市営住宅長寿命化計画」を改定し、将来の需要を予測したうえで市営住宅の戸数を削減していくこととしたため、今後は、現入居者の移転を含め、新規募集の精査する中、計画的に入居戸数を管理していく必要がある。	改善 推進	「市営住宅長寿命化計画」に基づき、維持管理に必要な修繕等は実施し、入居戸数を計画的に管理しながら、入居者の確保に努めていく。
26-002	計画的修繕等整備事業	あり	B	今後の市営住宅の需要の変化を踏まえ、令和元年度に市営住宅長寿命化計画を改定し、今までの修繕・整備の計画を見直しするとともに、管理戸数の減少のための用途廃止を踏まえ工事を実施し、入居者の安全安心な環境保持を図った。	改善 推進	見直した修繕計画をもとに、計画的・効率的な工事施工、維持管理を行うことにより安全安心な住環境の保持・供給を図る。
26-005	後退用地事業	あり	C	用地の取得制度の周知を図る中、国庫補助金を活用した用地取得・後退用地整備を進めることができた。また、対象申請数に対する用地取得の割合は35.0%であり、目標に達することはできていないが、取得の方法では80.0%が寄付での取得となり、事業費を削減することができた。	改善 推進	交差点や火災の延焼拡大の恐れのある地区など、後退用地取得の必要性が高い箇所を明確として、寄付による取得を基本として効率的な取得を進める。また、自己管理地については、現状の確認を行うなどして適切な管理及び使用となるよう呼びかけや指導をしていく。
26-007	民間住宅耐震事業	あり	C	耐震意識高揚のため、自治区と連携した戸別訪問のローラー作戦、地域の防災訓練時での啓発などを積極的に実施し、耐震診断件数は目標値を大きく超えることができた。住宅改修費補助については、目標値に達せなかったが、昨年度より件数を増やすことはできた。また、耐震化を進めるためには、既存建物の耐震改修のほか、旧基準住宅を建替・除却で減少させることを促進していく必要がある。	改善 推進	自治区との連携によるローラー作戦、対象建物所有者の属性や家族構成などを考慮した各種啓発活動、随時の耐震改修相談の継続実施により診断・改修・耐震シェルター等の設置の推進を図る。また、対象建物を減少させるため、診断結果数値の低い建物の除却について、取壊補助制度を積極的に案内・PRするとともに実施を依頼していく。
26-008	老朽化建築物取壊促進・空家対策事業	あり	A	空き家を含めた老朽化建物、ブロック塀については、現地確認や個別訪問により直接所有者等に補助制度のPRや補助の利用を促すなどし、前年より件数を伸ばせたことで、安全性に不安のある建物・ブロック塀を減少できた。空き家対策については、管理不全で危険な状態にある5件を特定空家等に認定し、解体等の改善を行うよう指導したところ、2件について解体実施により危険な状態が解消できた。策定した「半田市空家等対策計画」に基づき、空き家対策は管理不全なものへの対応だけでなく、空き家の利活用の取り組みを進めていく必要がある。	改善 推進	老朽化建築物取壊促進は、把握している安全性に不安のある建物・ブロック塀の所有者に対し補助制度を直接案内するなど補助制度の周知を継続実施し、取壊・撤去による減災の推進を図る。空き家対策については、管理不全な空き家への法的措置による取壊等による解消を継続して進めるとともに、空き家バンクの活用や個別の活用提案を行うことなどで、空き家の利活用を促進していく。
26-009	アスベスト対策費補助事業	あり	C	調査費、除去等の補助金申請には至らなかったが、建築相談などのときに既存建築物の吹付アスベストの状況確認を依頼するとともに、国のパンフレットを活用し補助制度の説明を行い周知に努めた。	改善 推進	アスベストに関する相談に限らず、一般的な建築相談時に既存建物の吹き付けアスベストの有無の確認を促し、存在する場合には、アスベストの分析調査、除去等を促していく。また、吹き付けアスベストの使用が想定できる建物があったときは、建築物所有者に対しパンフレット等により補助制度の周知・啓発を行っていく。

整理No	事務事業名	3か 年実 施計 画	事業の評価・課題		今後の事業の方向性	
			自己 評価	評価内容	方向性	内容
課等長	1次評価(令和元年度の総括評価)					
C	市営住宅に関しては、11月に「半田市営住宅長寿命化計画」を改定・公表し、概ね30年後の将来確保すべき戸数を400戸程度とし、用途廃止で減少させていくことを方針として、修繕計画の見直しをした。今後は、管理戸数と入居戸数のバランスを取りながら、この計画をもとに長寿命化への修繕工事及び用途廃止を計画的に進めていく必要がある。 民間住宅耐震事業は、耐震診断数は目標値を上回ることができたが、耐震改修等の補助については、目標の件数を上回ることができなかった。実績を伸ばすために、更に耐震化意識の高揚を図る啓発やローラー作戦を積極的に行うとともに、耐震化が必要な旧基準住宅の数を耐震改修以外で減少させる取り組みを強化していく必要がある。 後退用地事業については、取得すべき箇所を明確にし、寄付を基本とする制度への変更を行い、制度を周知しながら取得・整備に努めた。今後も取得すべき後退用地の取得・整備を行い、狭あい道路の解消を進めていく。 老朽化建築物取壊促進・空家対策事業は、老朽化建築物・ブロック塀の取壊・撤去については、現地確認や個別訪問などを通して補助対象者に対し補助利用を促すことで、実績を大きく伸ばすことができた。引き続き把握している物件への対応を行い、対象物件の減少に努めていく。空家対策については、「半田市空家等対策計画」を7月に策定・公表し、周囲に影響を与えている管理不全な空き家への対応に取り組んだ。今後も継続して管理不全な空き家の除却を進めるとともに、空き家を利活用する取り組みを進めていく必要がある。					
部等長	2次評価(令和元年度の総括評価並びに今後の方針及び指示事項)					
C	・市営住宅の長寿命化計画で方針とした管理戸数の減少について、この10年間で用途廃止することとした住宅に関し、できる限り早期に入居者への説明・理解を得たうえで移転に着手し、用途廃止が計画どおりできるよう取り組むこと。 ・民間住宅耐震事業は、耐震化の推進のため、啓発活動を更に工夫して行うとともに、地域と協働してローラー作戦を計画的に実施するなど、意識高揚をはかる取り組みを行うことにより、事業の進捗を図ること。また、実績の少ない耐震シェルター・防災ベッドの啓発、活用促進に努めること。 ・後退用地事業は、寄付を前提とし効率的・効果的な用地取得、整備に努めること。 ・老朽化建築物取壊促進・空家対策事業は、把握できている危険なものに対し補助制度の紹介などを積極的に行うことで、危険な建物・ブロック塀の取壊・撤去を進め進捗を図ること。また、「空家等対策計画」において行うべきとした施策のうち、今後増加が見込まれる空き家の利活用に対する取り組みの事業化を図ること。					